

第2回 平塚市景観検討会議 議事要点

日時：平成18年1月23日（月）

14：00～16：45

場所：市役所南付属庁舎2階 E会議室

◇平塚市の景観の特性と課題について

<地域の成り立ち>

- 景観の変遷の経緯を説明することも必要ではないか。例えば、昔からの集落が拡大した住宅地と、戦後、新たに開発が進んだ住宅地では性格が違う。地域の成り立ちを把握することにより、今後の展望と課題が見えてくるのではないか。

<暮らしの景観>

- 例えば交差点の中心に立って撮影するなど、日常生活の中で定点観測し、景観の変化を把握していくような視点も必要ではないか。こうした、日常生活の中の細かな景観も重要ではないか。
- 富士山がよく見える場所、市民が大切に思える大木がある場所など、生活者の視点から、生活の中に存在する大切な景観を拾い上げる作業も必要に応じたスケールで行うべきではないか。

<鉄道沿線や幹線道路沿道の景観>

- 新幹線の高架は平塚市の景観に大きな影響を及ぼしている。同じく鉄道関連では、東海道線のガード下の景観も気になっている。
- 新幹線や国道の歩道橋に違和感を感じている。これらは周辺施設と全く異なるスケールで設計されており、そのことが周囲の景観と調和しない印象を与えているのではないか。

<河川景観>

- 東京から平塚を訪れた場合、相模川を渡ったときの印象が強く残るのではないか。茅ヶ崎側から見た相模川沿いの印象は、あまり良いとはいえない。西側は夕暮れの西日によって景観上演される場所である。平塚では、西日に照らされた川沿いの景観にあまり魅力が感じられない。外から見た視点で、相模川の西側の景観が改善されることを期待したい。

<田園景観>

- かつての用水路は暗渠になっている。暗渠にすることは景観上好ましくなかったかもしれないが、実情では暗渠の方が衛生的なのではないか。

<駐輪問題>

- 現在では、放置自転車といえるものは少ないのではないか。そもそもきちんとした駐輪場が少ないことが問題なので、市やJRに検討してもらいたいと考える。

◇景観法の役割・位置づけについて

- 景観法がカバーできる範囲を、一度図解すると理解しやすいのではないか。また、まちづくり条例をはじめとする他の条例や、他の審議会との関係を整理しなければ、景観計画の位置づけがはっきりしないように感じる。
- 都市や建築関連ではカバーできない部分も重要な要素だと考えている。例えば、河川景観の中で水質に触れることで、景観は総合的な取り組みが必要であるという認識のもと、横断的な組織もしくは本格的なプロジェクトチームの発足へとつながることを期待する。

◇景観類型と景観形成のビジョン・方向性について

<景観類型>

- 景観は単独で存在しているものではない。住宅地景観を例に考えると、住宅地はそれぞれのケースに応じて丘陵地景観、河川景観、道路景観など他の景観類型と重ね合わさっているはずだ。また、暮らしの景観というものもある。
- 海からウォッチング等に参加し、移動により景観の感じ方が変わるということに気づいた。パールロードを歩いたときには放置自転車が不快だが、車で通り過ぎると、美しい道並みを形成していることに気づかされる。そうした観点も計画に含めるべきではないか。
- 现阶段では、景観要素の中に固有名詞で語るべきもの、一般名詞で語るものの整理ができていないように感じた。

<ビジョン・方向性>

- 目先ではだめであっても、まちを今後どうしたらよいかを考えビジョンをたてる必要があるのではないか。
- 中心街、商店街は活性化も視野に入れるべきであり、高層ビルを否定するような感情論になるべきではない。この先、50年、60年かけて商店街をどのようにしていくかを考えなければならない。
- 悪いものを改善していく部分、良いものを活かしていく部分、そして現状維持の部分が生じてくる。そのための方向を明確にしなければならない。目標を設定することにより、取り組みに対する評価ができるようになるのではないか。
- 景観は次の世代に受け渡すものという視点を追加すると、印象が少し変わってくるのではないか。景観は次の世代に送るものというのは、スローガンやテーマにうまく使えれば良いと思う。

<眺望景観>

- 眺望景観はメインテーマになっているが、具体的にはどのように進めていくのか。眺望点からの見え方に応じて定めるのか、あるいは、都市計画の用途地域に応じて定めるものなのか。その方法が明確ではない。
 - ⇒高度地区については、基本的に都市計画の用途地域との連携を検討しているが、眺望点の設定など細かな部分は景観計画で設定する方針である。都市計画だけでは、細かな部分への対応は難しい。ある程度、市街地、商業地といった秩序のある設定方法にはなる見込みだが、踏み込んだ部分までは決まっていない。今後、眺望の話が詰まった段階で高度地区とのすり合わせを考えることになる。
- 眺望景観に関しては、具体的な手法を決めておくべきではないか。例えば、平塚市のメインとなる眺望に関しては、高さ規制をかけるなど、眺望を保全するための具体的な方策を考えなければならない。それを高さ規制にするのか、配慮事項程度に留めるかによって、作業量が大幅に変わってくる。
 - ⇒今回の検討会議である程度方針を決定し、そこから少しずつ眺望点を見極めていってはどうかと考えている。今後、地区ごとの景観の検討をしていく予定である。今はまだ具体について議論する段階に至っていない。
- 市域外の景観コントロールについてはどのように考えるべきか。平塚市内で高さ制限を行っても、隣接する自治体の高層建築に眺望を阻害されては意味をなさない。そういった問題を県に相談していただければ、調整することもできる。
- 「市内外の眺望」とあるが、市内に対しては保全と活用ということになるが、市外に対する取り組みは難しい。そこで、市外に対しては情報発信や連携を行っていってはどうか。

<歴史景観>

- 「歴史的」と言うと、遙かな過去をイメージしてしまうが、戦後も歴史の一部である。工場のタンクもひとつの風景といえるのかもしれない。住民の思い出に残っているようなものをすくいあげる仕組みを設けてはどうか。

- 近年は産業遺産も評価される時流となってきた。産業遺産についても取り上げることで、平塚らしい特徴や魅力を引き出すことができるのではないかと。
- 現在、宿場町の関係者はほとんどいない。駅から近いと、新興住民に移り変わっている。そうした意味で、歴史の復活は難しい課題といえる。
- 大門通りと平塚八幡宮についても、国道に分断され、大門通りの意味を失っているのが現状だ。景観計画に大門通りの位置づけを行い、平塚八幡宮と繋げることはできないものか。景観計画で景観上あるべき姿を提案することも大切であり、平塚八幡宮の参道が国道に分断されたのなら、それを改善しようとするべきではないか。人間が横断歩道橋で渡るのではなく、自動車が信号で停まれば良いのではないかと。

<暮らしの景観>

- 「生活に密着した景観」とあるが、このようなものこそが一般市民が求めている景観ではないか。
- 基本目標に「生活系」を新たに起ち上げたことに賛同する。さらに、景観から暮らしやすさを点検するという視点を加えてはどうか。

<屋外広告物>

- 屋外広告物の評判が非常に悪くなっている。県条例との連携ということになっているが、平塚市でも景観計画とうまく合わせて、自主条例をつくってほしい。
 - ⇒屋外広告物に関する条例は、自主条例を全く視野に入れていないということではない。景観計画をつくる中で、県条例で対応できるのか、自主条例を策定するのか判断する方針である。
- 道路標識については、交通安全上、変更することのできない色彩もある。変えられるもの、変えられないもの、また、ルールとして定められているもの、慣習で決まるものをあらかじめ整理しておくことで、市民の疑問に答えやすくなるのではないかと。

<広域的景観>

- 広域的景観については、周辺市町に対して細かな指摘をすることは難しく、県に調整を依頼することになるだろう。これは、景観計画をつくるなかで検討していくことになるのか。
 - ⇒相模川沿いの景観は、県に茅ヶ崎市との調整をお願いしてはどうかと考えている。
- 河川景観では、平塚市内での取り組みを上流各市町村に知らせ、きれいな水を保つように呼びかけてはどうか。また、歴史的景観においても、東海道沿いの箱根などと連携することができるのではないかと。「市内外」という言葉を丁寧に扱うことによって、市民の気持ちを繋げていくことができるのではないかと。
- 相模川のような大河川では、流域で考えれば広い範囲で取り組みをすることができるかもしれない。
- 全てを景観計画として扱うのではなく、取り組みやすいレベルで連携してはどうか。

◇規制・基準について

- 住民の関心のないところに規制を設けても仕方がない。合意があつてはじめて規制が意味を持つようになる。住民の関心が得られるような仕組みも規制と同時に考えていくべきだろう。
- 景観も、都市計画法、建築基準法に基づき、用途地域に合わせて考えるべきではないか。そのうえで、歴史性、風土性を考慮した規制を設けてはどうか。
- 道路斜線で斜線規制を行った例があるが、斜線制限は景観上あまり良いとは言えない。
- 今回は地区ごとの計画をたてるのか。
 - ⇒現段階では、全ての地区において計画を立てることは考えていない。これまでに3つのモデル地区を設定しており、それについてはうまく活用していきたい。また、タウンミーティングなどを通して、モデル地区以外にも特色のある地域を掘り起こしていきたい。

- 用途地域と合わせた方が規制の実行性が高いという意見もあるが、完全に用途地域に合わせた場合、例えば、商業地域などは広範囲なのでいくつか分割しなければならないかもしれない。また、用途と地形が合わない場合もあるだろう。用途地域と合わせるのならば、どの程度まで合わせるかが最大の問題となる。用途別のベーシックな区分と、利用者の用途に応じた区分がある。例えば、七夕まつりを行うような道路と、細い路地では性格が異なる。
- 細かな部分まで決める景観計画なのか、方針だけを示す景観計画なのかをはっきりさせなければならない。
- 現状の良い景観を重点的にモデル地区指定していくのか。
 - ⇒地元の様子（地域住民の意識）を見ながら進めていきたい。
- 旧別荘地がマンションとなり、今後は戸建住宅が細分化されていくことが予測される。そうすると、近隣住民にとっての景観が悪くなってしまう。色彩や形態の規制だけでなく、敷地規模の最低基準を定めることができれば、戸建住宅の細分化を食い止めることができるのではないかと。周囲と極端に規模の異なる住宅は、まち並みに影響を及ぼす可能性が考えられる。

◇市民参画について

<景観計画への市民参加>

- 景観計画そのものへの市民参加はどのようにするのか。景観を考える場合、生活者の視点が重要になるが、具体的な参加方法についての説明がない。景観計画のような重要な事項を定める場合に、市民参加型をとるかどうかは大きな問題であり、明らかにしていくべきではないかと。
 - ⇒市民参加については、2月に各地域でタウンミーティングを開催する予定である。このタウンミーティングにおいて、地域ごとの景観資源を掘り起こしていきたいと考えている。その結果を踏まえて骨子案を作成することになる。骨子案作成について全市的なフォーラムの開催や、パブリックコメントの募集を考えている。このような取り組みを繰り返し行い、景観計画に市民の意見を取り入れていきたい。
- 一般市民が地域ごとのテーマを立てやすくなるような情報を与えることで、ガイドラインとして浸透しやすくなるのではないかと。

<景観計画の評価>

- 段階に応じて計画をチェックする作業が生じると思うのだが、そのチェック作業についてはどのように取り組むのか。平塚市では市民参加の位置づけが曖昧なので、より明確にすべきではないかと。
 - ⇒景観計画及び景観条例について、審議会の意見を聞きながら、進めていきたい。
- 計画をたてるだけでなく、評価することも必要だ。市民参加により、市民の要望に応じた優先順位を設定すれば、方向性も見えてきやすいのではないかと。また、参加者の満足度も高まるのではないかと。

<タウンミーティング>

- 一般的な市民の感覚としては、より細かな地区分けで、市街地に近い会場を用意した方が、タウンミーティングに参加しやすいのではないかと。現在の会場設定は、住宅地景観の意見を聞くには少ないように感じる。それぞれの地域特有の、潜在的な景観意識があるはずであり、これを拾い上げるには細かな会場設定が必要だ。
 - ⇒市民の声を聞く手段はひとつではない。様々な手法により、できるだけ多くの意見を聞く機会を設けたい。

<アンケート調査>

- アンケート結果を早く集計し、その結果分析に早く取り組んでいただきたい。
 - ⇒プロジェクトチームでアンケート調査結果の分析を行い、基本目標や景観類型に反映させている。